

警 察 署 協 議 会 会 議 録

筑後警察署協議会

開催年月日時	令和5年5月8日 午後4時30分 から 令和5年5月8日 午後5時30分 まで	
開催場所	筑後警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長、大川警部交番所長、総務第二係長、自動車警ら係長
議 事 概 要		
<p>【開会】</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>【役員改選】</p> <p>【新会長挨拶（要旨）】 ○ 至らぬ点もあるかと思うが、新体制のもと、よろしく願います。</p> <p>【新副会長挨拶（要旨）】 ○ 地域住民のため、一助となればと思い、お引き受けするので、よろしく願いたい。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 ○ 本警察署協議会は、警察署の諮問機関であり、管轄区域における警察の活動について、警察署長に対し、意見を述べていただく機関である。 ○ 皆様の御意見、御要望を各種警察活動に反映させ、より地域の実態に即した活動を推進していきたいと考えているので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴したい。</p> <p>【新協議会委員挨拶】（委員新任者）</p> <p>【幹部紹介】（転入者）</p> <p>【議題】 職務質問などの現場対応要領について（地域課長、自動車警ら係長） （1）若手警察官による実戦的職務質問（署庭において展示訓練を実施） （2）職務質問指導員による若手教養 （3）銃砲刀剣類の種類について</p>		

議 事 概 要

【議題に対する質疑応答】

- 委員から「職務質問している警察官自身が、身を守るための対応はどのようにしているのか。」旨の質問があり、自動車警ら係長が地域警察官の装備品を紹介した上で「警察官は、装備品を最大限活用するとともに対象者と対峙する訓練やけん銃訓練を日頃から実施し、咄嗟の場合の対応訓練も実施している。」旨回答した。
- 委員から「職務質問を行う警察官のメンタル面が心配になったが、メンタルに関する教養は十分に行われているか。」旨の質問があり、自動車警ら係長から「若い警察官には、職務質問の現場を第三者的に捉えるように指導し、ストレスを貯め込まないよう教養を行っている。」、署長から「若い警察官については警察学校から繰り返しの教養を行い、心身を鍛える訓練も行っているが、特異な職質対象者に対する訓練も引き続き実施し、今後もメンタルを鍛える教養を実施していく。」旨回答した。
- 委員から「職務質問の訓練は、いつも屋外で行っているのか。」旨の質問があり、自動車警ら係長から「会議室などの屋内で行うこともあるが、車両を使って実戦的に訓練する場合は屋外の場合もある。」、署長から「暴れる被疑者を制圧して逮捕するような訓練を行う場合は、道場を活用する場合もあり、内容によって訓練場所を選択させ、技能習得に努めさせている。」旨回答した。
- 委員から「刃物について、キャンプに行く人は、ナイフを所持している場合があると思うが、そういう人が街中でナイフを所持していた場合は違反になるのか。」旨の質問があり、総務課長から「銃刀法違反については、所持している刃物の長さや所持の理由により、違法性を判断している。よって、所持している理由に、正当な理由があるか否かが違法性の判断基準となる。」、署長から「発見の状況等、個々具体的に判断し、適正に職務執行させている。」旨回答した。

【閉会】

以上で、第2回筑後警察署協議会を閉会する。